



町からみなさんへの大切なお知らせです。



復興公営住宅入居者を募集します

問 復興公営住宅入居支援センター (TEL 024-522-3320)

- 募集期間 8月1日(木)～8月9日(金)
 - 対象住宅と戸数 募集团地の詳細は、7月下旬に福島県復興公営住宅入居支援センターホームページ(右記QRコード)でお知らせします。
 - 対象者
 - ・避難指示区域等から避難されている方
 - ・平成23年3月11日時点で、避難指示が解除された区域に居住していた方
 - ・東日本大震災の地震・津波被災者
 - ・平成23年3月11日時点で中通り、浜通り(避難指示が継続している区域を除く)に居住していた方
 - ・比較的所得が低く、県営住宅の入居資格を備えている方(入居率が80%以下の団地に限る)
- ※住宅に困窮していることが要件となります。



夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

問 総務課 消防交通係 (内線 1106)

- スローガン
じゅんぴした? じてん車のるとき ヘルメット
- 運動期間 7月16日(火)～7月25日(木)まで
- 運動の重点
 - (1) 子どもと高齢者の交通事故防止
 - (2) 道路横断中の交通事故防止
 - (3) 飲酒運転、無免許運転及び速度超過など悪質・危険な運転の根絶
 - (4) 自転車の交通事故防止とヘルメット着用・保険等加入の促進
 - (5) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

わいわいクラブ夏休み期間の児童募集

問 子育て支援課 幼児教育係 (内線 2303)

- 対象者 小学校1年生から6年生で保育が困難な家庭の児童※定員を超える申し込みがあった場合は、小学1年生から3年生までの児童を優先します。
- 場所 川俣町字五百田21番地(旧すみよし保育園)
- 保育時間 午前7時～午後7時
- 保育料
 - ①保育希望日数が月12日未満の場合1日、500円
 - ※2人目以降は保育料の軽減があります。
- また、保育希望日数が月12日以上の場合も保育料の軽減があります。
- 申込期間 7月8日(月)まで
- 申込書類 放課後児童保育申込書及び保護者と同居の親族等(65歳以上を除く)の就労証明書等家庭での保育が困難なことを証明する書類ほか児童状況票等
- 申込先 子育て支援課(役場1階5番窓口)

救命講習を学んでみませんか

問 伊達地方消防組合消防本部 (TEL 575-4101)

- 開催日時 8月4日(日) 午前10時～正午
 - 開催場所 伊達地方消防組合消防本部
2階 多目的ホール(予定)
 - 対象 中学生以上(定員20名程度)※無料
 - 内容 心肺蘇生法・AED使用法・怪我の処置等
 - 申込期限 開催3日前まで
(定員になり次第締切)
 - 申込方法 電話または直接中央消防署へお申込みください
- ※受講日までにWEB講習(eラーニング)約60分を受講する必要があります。

かわまたの四季 フォトコンテスト

羽山の森美術館では、川俣町内の風景・お気に入りの場所・イベントなどの写真によるフォトコンテストを実施します。たくさんの応募をお待ちしております。



応募
締切

8月1日(木)から9月1日(日)

応募資格

どなたでも応募可能

作品サイズ

- ① ワイド四つ切、四つ切、A4のいずれかのサイズで、カラー・モノクロどちらでも可
- ② 1人5点まで
- ③ 画像の合成及び変形など、事実を改変した作品の応募は不可。

問い合わせ先
羽山の森美術館 (TEL 566-3367)



暮らし

事業系ごみの処分方法

問 町民税務課 生活環境係（内線 1307）

商店や工場等の事業活動に伴って排出される、事務用品や飲食物などのごみ【事業系一般廃棄物】は、ごみ収集所には出せません。

事業系一般廃棄物を、ごみ収集所に排出すると、不法投棄とみなされ、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）に処せられる場合があります。

事業系一般廃棄物は、ごみ収集所に出さず下記のいずれかで処理をしてください。

- ①伊達地方衛生処理組合へ自己搬入する
- ②一般廃棄物収集運搬業者に収集を委託する

墓地の新設・改葬等の手続き

問 町民税務課 生活環境係（内線 1307）

「墓地、埋葬等に関する法律」の規定により、町が墓地として経営許可を出している土地以外に遺骨を埋葬することはできません。

墓地の新設や増設をお考えの場合には、町に許可申請をする必要があります（※現在は個人で墓地を新設することはできません）。

また、現在の墓地に埋葬されている遺骨を別な墓地に移動させたい場合や、永年供養をお考えの場合には、町の「改葬許可」が必要となりますので、手続き等については標記担当まで問い合わせください。

日本語教室を開催します

問 政策推進課 政策調整係（内線 2404）

川俣町国際交流協会では、外国人の方を対象とした日本語教室を開催しています。参加希望の方は、担当までご連絡ください。

- 日時 7月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)、31日(木)
8月7日(木)、21日(木)、28日(木)
午後7時から9時

- 場所 川俣町役場3階 大会議室

- 講師 佐々木千賀子氏（ふくしま多文化共生サポーター）

- 内容 初級コースでは文字の読み書きや日常会話を、中級コースでは文章の読み書きや日本の文化・慣習を学習します。（参加者の希望により、内容が変更となることもあります。）

- 参加費 300円／月（川俣町国際交流協会会員でない方は、別途年会費1,000円必要）

町営住宅入居者を募集します

問 建設水道課 管理係（内線 1603）

- 募集期間 7月1日(月)～7月16日(火)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
（閉庁日を除く）

■対象住宅と戸数

- ①飯坂団地（飯坂字北古堂道内）3戸
 - ②小綱木団地（小綱木字反田）3戸
 - ③壁沢団地1号棟（字壁沢）14戸（1・3～5階）
 - ④壁沢住宅2号棟（字壁沢）14戸（1～5階）
 - ⑤ふもとがわ団地1号棟（大字鶴沢字笛田）10戸（2～5階）
 - ⑥ふもとがわ団地2号棟（大字鶴沢字笛田）9戸（2～5階）
 - ⑦賤ノ田団地（字賤ノ田）9戸（2～5階）
 - ⑧新中町団地（字新中町、字川原田）3戸（2戸1棟建てタイプ）
- ※壁沢住宅2号棟については、UIターン者等の入居要件緩和措置があります。詳しくは標記担当係までご相談ください。

※新中町団地については、特定帰還者等の入居要件緩和措置があります。詳しくは標記担当係までご相談ください。

- 間取り・設備 各団地で若干異なりますので、問い合わせください。

■入居条件

- ①現に住宅に困窮している方。
- ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
- ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者等も含む。
- ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上。（60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問い合わせください。）
- ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること（収入のある方全員）です。ただし、裁量世帯（入居者が障害者等）の場合は214,000円以下となります。
- ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
- ⑦入居者が暴力団員でないこと。

- 家賃 入居者の所得や団地ごとに異なります（別途、共益費等がかかります）。

- 駐車場 原則1戸に1台（家賃とは別に使用料あり。一部の住宅は駐車場無し）

※新中町団地については、入居者名義2台まで

- 受付場所・問い合わせ 標記担当までお問い合わせください。

